

松本事務官殿

陸

軍

一復第二四二五号

南鮮向遺骨遺留品の送還等について

昭和廿三年拾月四日

復員局庶務課長

佐世保引揚援護局復員部長殿

15

九月二十一日佐援一復遺第十八号の件、南鮮向遺骨遺留品の送還に就ては、G H Q に申請したのに対し未だ何等の回答もない状況であるが近く回答があるものと考えている。尙從來の例によれば回答があつてから搭載迄の間には若干の餘裕があるものと考えている。なお台湾、沖繩、奄美大島向遺骨遺留品の送還について近日中にG H Q に申請する予定であるが其の積出地は佐世保になるものと考えているから予め含み置かれない。